

スマホ初心者の不当請求対策 ～スマホを使って学ぶ操作方法～



日時 2025. **10.28** 火 13:30～15:00

会場 とかちプラザ 3階 会議室304

対象 スマートフォンの基本的な操作方法や、使用にあたり知っておくべき「不当請求」などのトラブルについて学びたいスマートフォン初心者

定員 20名（定員になり次第締め切ります。）

講師 K D D I (株)認定講師

持参物 筆記用具 ※スマートフォンは体験用を貸し出します。

申込期間 9月29日（月）～10月27日（月）

講座内容

スマートフォンで「不当請求」の体験と不当請求された場合等に役立つ対策を学びます。また、タッチパネルで簡単に使える教材を使って、インターネットを使うと何ができるのか、どのように便利なのか？等もわかりやすくご紹介します。

※Android（アンドロイド）OSのスマートフォンを1人1台貸出

第1部基本編：◆スマートフォンの基本操作・・・など

第2部活用編：◆インターネットについて◆不当請求について

◆便利なアプリの紹介◆スクリーンショット・・・など

申込み・問い合わせ

商業労働課労働消費係まで ☎ 0155-65-4132（直通）

<受講にあたってのお願い>

講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認下さい。